

第2次

苫小牧市
都市計画
マスタープラン





ごあいさつ

苫小牧市の都市計画の歴史は、初めて都市計画区域を定めた昭和 17 年に遡ります。続いて用途地域を昭和 32 年、区域区分は昭和 48 年に定めてきました。

この当時は、市中心部に位置する国内有数の製紙工場のほか、昭和 38 年に第 1 船が入港した国内初の大規模な掘り込み港湾である苫小牧港の築造と共に、その背後地である臨海部への企業進出が活発化するなど、わが国の高度経済成長に支えられながら、北海道有数の工業都市として歩みを始めた時代でした。

景気の上昇とともに、新たな企業の進出と人口増加が進み、優良な宅地を供給するため、土地区画整理事業や公営住宅の建設など、都市基盤整備による都市化が進められ、現在では 17 万人を超える北海道第 4 位の人口規模にまで成長し、北海道経済に大きな役割を果たす産業拠点都市へと発展しました。

しかしながら、全国的な人口減少と少子高齢化が急速に進行していく中、こうした傾向は、本市においても例外ではなく、今後の都市計画行政にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

この課題を克服するため、本市では市制施行 70 周年となった平成 30 年度に、上位計画である苫小牧市総合計画（基本計画）を見直し、この度、新たな苫小牧市都市計画マスタープランを策定することとなりました。

本計画は、これまでの人口増を背景とした既成概念にとらわれることなく、人口減少社会においても市民の生活利便性の確保や、行政サービスの効率化を見据えながら、土地を有効に活用していく、新たなまちづくりの方針を位置付けたものです。

この理想とする都市像を目指し、市民と行政が相互に協力しながら実践していくことで、暮らしやすく豊かで魅力あるまちへと近づくものと考えています。

最後に、本計画を策定するに当たり、苫小牧市都市計画マスタープラン改定検討委員会（委員長 田村 了 教授）の委員の皆様には、大変貴重なご意見をいただきましたことに対しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

2019 年 4 月

苫小牧市長 岩倉博文

目次

序章 背景と概要	1
1 都市計画マスタープラン改定の趣旨	3
2 都市計画マスタープランについて	4
第Ⅰ章 まちづくりの課題	9
1 これまでの都市づくり	11
2 現在の都市を巡る潮流と社会情勢の変化	13
3 まちづくりの課題	15
第Ⅱ章 都市の将来像と将来都市構造	21
1 将来都市像	23
2 将来都市構造	30
第Ⅲ章 分野別方針	33
1 土地利用の方針	35
2 交通ネットワークの方針	45
3 みどりと水辺空間の方針	54
4 都市防災の方針	58
5 その他の都市施設の方針	60
第Ⅳ章 地域別構想	65
1 地域別構想について	67
2 西部西地域	69
3 西部東地域	75
4 中央部西地域	81
5 中央部中地域	87
6 中央部東地域	94
7 東部西地域	101
8 東部東地域	107
9 苫東地域	114
第Ⅴ章 実現化方策	119
1 基本的な考え方	121
2 進行管理	123
3 エリアマネジメントの導入	124
参考資料	127
1 都市計画マスタープランの改定体制	129
2 用語集	132



序 章

背景と概要

- 1 都市計画マスタープラン改定の趣旨
- 2 都市計画マスタープランについて

1 都市計画マスタープラン改定の趣旨

「苫小牧市都市計画マスタープラン」は、平成 16 年（2004 年）に策定され、平成 23 年（2011 年）に一部改定されましたが、2022 年度に計画期間が終了します。

この間、理想の都市である「人間環境都市」の理念にもとづいて、都市の将来像を「産業と環境が調和した生活の魅力と活力に満ちた持続的都市」と定め、まちづくりを進めてきました。

一方、少子高齢化の進展、地球環境への関心や防災意識の高まり、財政的制約の顕在化など社会経済状況が大きく変化してきており、とりわけ、増加傾向にあった苫小牧市の人口が平成 27 年国勢調査で減少に転じるなど大きな転換期を迎えています。

こうした変化に的確に対応するため、まちの将来を見据えた新たなまちづくり戦略や目標を定め、その実現に向けて市民と行政が協働しながらまちづくりを進めていくための行動指針として、都市計画マスタープランを改定するものです。

2 都市計画マスタープランについて

(1) 都市計画とは

都市は、多くの人が集まり、住み、様々な活動を行う場です。都市の魅力や活力を高め、安定的に快適な暮らしを送るためには、ある一定のルールが必要になることから、都市計画制度が定められています。

都市計画は、計画的にまちづくりを進めるための制度で、都市づくりのルールや都市の骨格をつくるための方策、具体的な事業計画などを定めます。

都市計画は複雑な制度で、他の様々な法律が定める内容と連携しているものですが、その内容を簡単に整理すると次の3点となります。

【土地の使い方に一定の制限を加えます】

例えば、静かな住宅地の中に大きな工場が建つことを防ぐために、住宅以外の建築を制限する「土地利用規制」などを定めることができます。また、都市が無秩序に広がることを防ぐため、あるいは豊かな自然や大切な農地を守るために、市街地として利用する区域と抑制する区域を明確に定めることができます。

具体的には、都市計画法に基づく制度を活用してまちづくりを進めていく「都市計画区域」を指定し、さらに都市計画区域を市街地として利用する「市街化区域」と、抑制する「市街化調整区域」に区分しています。この区分は「区域区分」といって、北海道が定めます。

さらに市街化区域においては、住宅地・商業地・工業地などの土地利用の方向性を13種類に区分する「用途地域」を指定し、土地の使い方や建物の建て方のルールを定めています。

【道路や公園、下水道などの公共施設を計画的に決めます】

都市の中には様々な道路がありますが、都市の骨格となるような道路は、都市計画で位置付けて骨格に相応しい道路となるよう整備したり、市民が快適な生活を送ることができるように、「ここには公園を整備します、下水道を整備します」といったことを、都市の状況を総合的に考えて決めることができます。

【まちづくりに必要な事業を定め、計画的に事業を行います】

新しい住宅地を作ったり、古くなった街を作り直すため、都市計画で開発などを行う区域を定めることで、まちづくりの事業を計画的に行うことができます。

(2) 都市計画マスタープランとは

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、「市町村が創意工夫のもとに市民の意見を反映させて、将来都市像や地域別の都市計画の方針をきめ細かく総合的に定めた、市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市計画区域を有する市町村では、その策定が責務となっています。

2 都市計画マスタープランの役割

【将来都市像の明示】

目指すべき将来都市像を明示し、その実現に向けた都市計画の対応について合意形成を図っていくことにより、市民の都市計画に対する理解が深められ、各種都市計画事業への協力や参加を容易にする役割を果たします。

【都市計画の整合性・総合性の確保】

土地利用や都市施設、都市環境などの分野別計画を総合的に調整し、都市計画の整合性・総合性の確保を図り、都市づくりに関する体系的な施策の推進に寄与します。

【個別の都市計画の指針】

市町村の定める個別の都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならないことから、都市計画マスタープランに示す将来都市像は、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を果たします。

3 都市計画マスタープランの効果

【市町村独自の都市計画課題、テーマへの総合的対応】

都市計画マスタープランの策定により、今後のまちづくりをどのようにしていくのか、解決すべき課題は何かを考え、具体的な課題やテーマを絞り込み、これからのまちづくりを実現するための全市共通の目標となる指針をつくることができます。

【身近な生活環境の整備促進】

都市計画マスタープランにおいて地域別構想を策定することで、日常生活空間について、地域の視点からのまちづくりが図られることとなります。

【協働のまちづくりの契機】

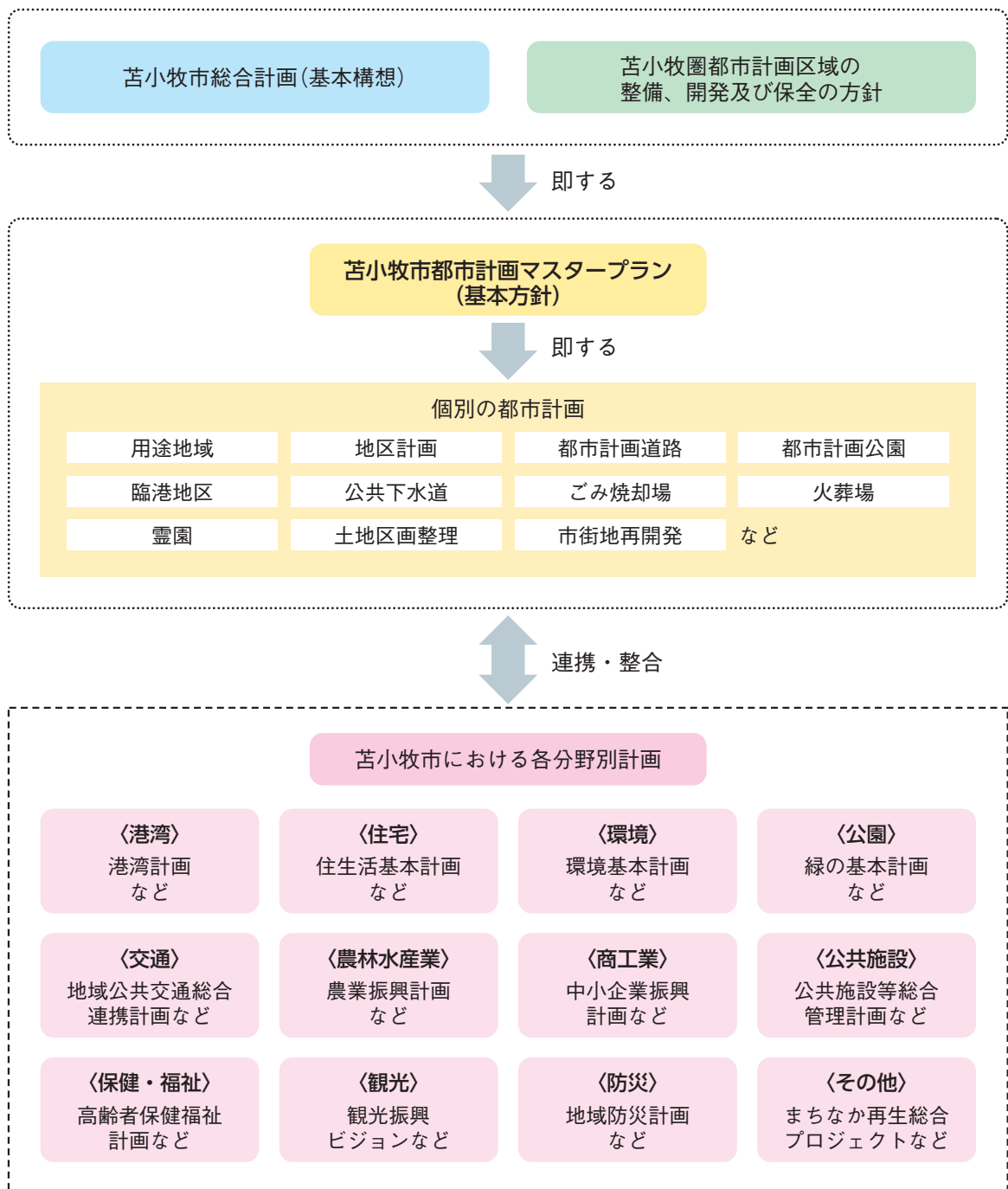
都市計画マスタープランの策定を通じ、市民と行政における「都市の目標像の共有化」が図られるとともに、「市民へのまちづくりの啓発」、「都市計画に対する市民の理解、協力」などの契機となります。

(3) 位置付け

「苫小牧市都市計画マスタープラン」は、苫小牧市の最上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想）」と、北海道の「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定められる「都市計画・基盤整備」に係わる部門別計画に位置するものです。

また、本マスタープランは、まちづくりの全ての分野に関連する「空間形成・土地利用」のあり方に係わる重要な計画であると同時に、個別の都市計画は本マスタープランに即して定められることとなります。

【計画の位置付け】



(4) 対象区域と計画期間

1 対象区域

対象区域は、苫小牧市の都市計画区域（38,800ha）で、市域面積（56,157ha）の約7割となります。

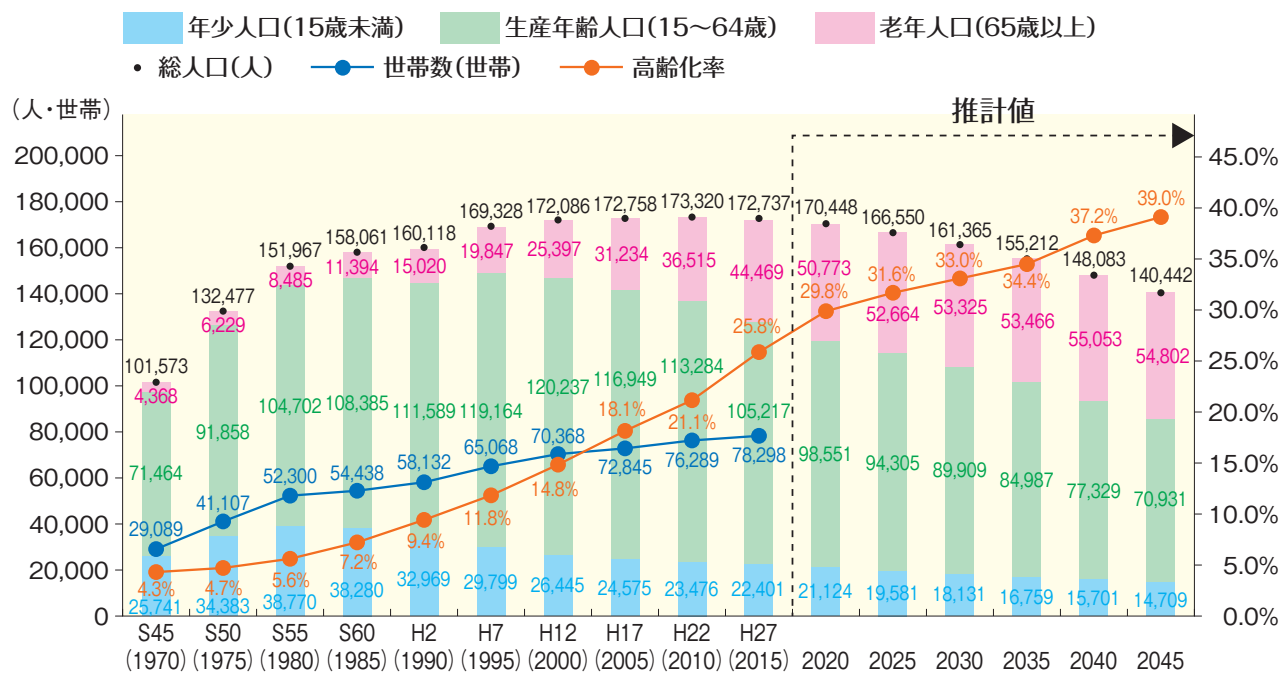
2 計画期間・将来人口

都市計画マスタープランは、概ね20年後を見据えた長期的な取組であることから、計画期間は2019年度～2038年度までとします。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、苫小牧市の人口は2035年で155,212人、2040年で148,083人となっており、「苫小牧市人口ビジョン」では2040年で約15万人を維持することを目標に掲げています。

以上を踏まえ、本計画における計画期間の将来人口は約15万人程度と設定します。

【図表】苫小牧市の人口推移と将来推計（国立社会保障・人口問題研究所）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

3 改定時期

まちづくりの理念や都市の将来像などは、都市計画マスタープランの根幹をなすものであり、長期的かつ継続的な取組の柱としています。

ただし、上位計画の改定や社会経済状況の変化、まちづくりの進捗状況などに応じて、適宜柔軟に見直すこととします。

(5) 都市計画マスタープランの構成

